

中野区生活応援事業の実施結果について

「東京都生活応援事業」の補助金を活用し、区民の生活応援及び地域経済の活性化、キャッシュレス決済のさらなる推進を目的として実施した本事業の実施結果について報告する。

1 事業概要

還元率	(第1回)10月:30% (第2回)12月:15%
還元総額	6億円(想定ポイント付与総額)
1人あたりのポイント付与上限	(第1回)10月:3,000円相当/1決済、期間内総額6,000円相当 (第2回)12月:1,000円相当/1決済、期間内総額4,000円相当
対象店舗	(第1回)10月:大手チェーン等を除く区内中小加盟店 ※中小企業基本法第2条第1項に基づく (第2回)12月:大手チェーン等(コンビニエンスストアを除く) を含む区内加盟店 〈除外業種等〉 ・公共サービス、保険調剤薬局、鉄道 など
還元対象者	区内の対象店舗においてキャッシュレス決済サービス「PayPay」で支払いを行った者(区内在住・在勤・在学等は問わない)
還元対象期間	(第1回)令和4年10月1日から10月25日まで(早期終了) (第2回)令和4年12月1日から12月14日まで
還元方法	期間中、対象店舗においてPayPayで支払いを行った日から起算して30日後にポイントを付与する。

2 事業実績

	10月	12月	合計
総決済金額	1,129,574,091円 (前月比約3.2倍)	1,097,518,617円 (前月比約1.9倍)	2,227,092,708円
還元額	300,301,004円	145,012,669円	445,313,673円 (執行率約74.2%)
総決済回数	409,515回 (前月比約2.8倍)	545,894回 (前月比約1.7倍)	955,409回
1決済あたり 平均利用額	2,758円	2,010円	
実施期間中の 新規加盟店舗数	180店舗	215店舗	395店舗

3 利用業種上位

	10月	12月(※)
1	飲食店・喫茶店	食品スーパー
2	居酒屋・パブ・バー	飲食店・喫茶店
3	理容・美容	医薬品・化粧品・ドラッグストア
4	小売(書籍・文具・おもちゃ等)	居酒屋・パブ・バー
5	食品販売店	小売(衣服・靴等)

※12月は大手チェーン等(コンビニエンスストアを除く)を含む。

4 利用者支援(デジタルデバイド対応)

(1) 利用者向け説明会の実施

開催日	場所	参加人数
9月26日	南中野区民活動センター	7名
9月28日	鷺宮区民活動センター	7名
9月30日	江古田区民活動センター	5名
10月6日	中野区役所	20名
11月28日	中野区役所	20名
合計		59名

(2) 相談窓口、コールセンターの設置(受託事業者の既存制度の活用)

5 周知方法

- ・ 区報、区のホームページ、SNS、区役所1階のデジタルサイネージ
- ・ 区の掲示板、区有施設及び区内の参加店舗、区内各大学へのポスター掲示
- ・ Web広告
- ・ 区内JR駅ポスター掲示、関東バス車内広告
- ・ 中野区商店街連合会の会員あてメール、東京商工会議所中野支部の会員あてメール など

6 総括

(1) 経済効果について

- ・ 実施期間中の対象店舗での総決済金額（経済効果額）は約22億3千万円となり、昨年度実施時（約15億6千万円）と比べても大幅に増加し、地域経済の活性化に一定の成果を上げることができた。
- ・ 本年度は、物価高騰の影響を受ける区民への生活応援の主旨から、12月は大手チェーン等も対象店舗とした。上述の利用業種上位の結果をみると、10月は「飲食店・喫茶店」、「理容・美容」等での利用が多かったが、12月は「食品スーパー」、「医薬品・化粧品・ドラッグストア」等、生活必需品を扱う店舗での利用が増加した。12月に対象となる事業者を拡大したことで、より区民の生活に寄り添った利用機会の創出ができた。

(2) キャッシュレス決済の推進に係る効果

実施期間中の総決済回数は約96万回となり、昨年度実施時（約60万回）と比べても大幅に増加しており、キャッシュレス決済の普及、区内商業のデジタル化に寄与した。

	昨年度	本年度
総決済回数	602,159回	955,409回
キャンペーン期間	61日間	39日間

(3) 今後の課題等について

経済効果及び決済回数等の大幅な増加を踏まえると、事業目的を達成することができたと考えられるが、キャッシュレス決済に対応していない店舗への支援、スマートフォンに不慣れな高齢者等への支援（デジタルデバイド対応）について引き続き取り組む必要がある。

また、複数のキャッシュレス決済への対応や、区内に閉じた経済循環の仕組みなどについても検討していく事が課題である。